

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年6月23日(火)13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、  
加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 本部長代理

事業計画統括部 次長

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他16名

#### 5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき以下について説明があった。

- ・6月29日開催予定の第43回東海再処理施設安全監視チーム会合資料案(資料1～7)
- ・TVFの溶融炉の結合装置に係る廃止措置計画変更認可申請の記載案(資料8)
- ・7月に予定しているTVF保管能力増強に係る廃止措置計画変更認可申請の補正の内容(資料9)
- ・5月29日に提出があった、東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請の補正に係る補足説明(資料10～11)
- ・再処理施設内において計画している設備の部品交換に係る許認可手続きの要否の相談(資料12)

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えるとともに、資料12については、資料を確認するので、後日改めて説明するよう伝えた。

(資料1について)

- ・機器トラブル等によりガラス固化処理工程内の高放射性廃液を受入槽及び回収液槽に戻す工程が生じた場合の対応について、想定される保管液量や貯留時間などを、過去の実績を踏まえて定量的に説明すること。

(資料2について)

- ・事故対処の有効性評価として記載すべき内容については、日本原燃の再処理事業所を参考とし、許可基準規則と照らして漏れのないものとする。

(資料8について)

- ・設計及び工事の計画については、資料中「従来版」と記載されているもののよう、工事フロー等を省略せずに記載すること。

(資料9について)

- ・技術基準規則第6条に照らして、資料p156において「保管ピットは耐震重要度分類に基づくBクラス地震力に対して安全性を確保する」との記載があるが、今後、安全対策の変更申請において行うこととしているHAW及びTVF以外の施設の廃止措置計画用設計地震動に対する健全性の評価を踏まえ、そもそもBクラスとの位置づけで良いのか検討すること。
- ・いずれにせよ、保管ピットの耐震性の考え方、申請範囲については再度整理しなおすこと。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

## 6. 配付資料

資料1：TVFの建物・構築物及び機器・配管系の構造（耐震性）に関する説明書

資料2：HAW及びTVFにおける事故対処の方法、設備及びその有効性評価について

資料3：再処理施設の廃止措置を進めていく上での竜巻に対する防護について

資料4：再処理施設の廃止措置を進めていく上での火山影響に対する防護について

資料5：再処理施設の廃止措置を進めていく上での外部火災に対する防護について

資料6：津波防護における引き波の考慮について

資料7：ガラス固化技術開発施設（TVF）における固化処理状況について

資料8：廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

資料9：TVF 保管能力増強について（H30.11 申請の補正）

資料10：耐震計算における動的地震力の水平方向及び鉛直方向の組合せの考え方について

資料11：耐震計算における波及的影響を及ぼす機器の評価の考え方について

資料12-1：ガラス固化技術開発施設（TVF）の冷却塔コイルユニットの交換について

資料12-2：第三低放射性廃液蒸発処理施設（Z施設）のエア抜き弁の交換について